

日本の国際金融協力

経済産業省 岸本 周平

1. アジア経済・金融の再生への道

(1) 金融・企業セクター改革---市場型間接金融制度の整備

アジアの金融システムは間接金融型。金融機関の資金仲介機能の強化と投資信託等を活用した市場型間接金融制度の整備が重要。70年代まで機能した日本のメインバンク中心のコーポレート・ガバナンスや中小企業等への政策金融機関の役割(審査基準の厳格な適用と融資先のモニタリング)は参考に成り得る。同時に、国内債券市場の育成と倒産法制の運用強化、コーポレート・ガバナンスの強化も課題。そのためには、企業会計・監査基準の改善、ディスクロージャー制度の強化による企業経営の透明性の向上、金融機関の健全性規制の強化等が必要。

(2) 適切な為替制度---通貨バスケット制の可能性

貿易等の経済取引相手が日本、米国及びEUと多様化しているアジア諸国は、実質的なドル・ペッグよりも、円、ドル、ユーロからなる通貨バスケットを選択する方が、実質実効為替レートが安定。一方、導入における問題点も多い。

(3) 資本自由化と資本規制

長期資本の自由化を短期資本の自由化に先行させるべきであり、まず直接投資の自由化に注力すべき。また、健全で整合的なマクロ経済政策、金融機関に対する規制・監督の強化などを行いながら、適切に順序付けられた資本自由化が重要。資本流出入規制に関しては、資源配分上の非効率性等のコストはあるものの、一定の状況の下では選択可能。流入資金の一定割合に預託義務を課すチリ方式や、通貨危機に際してのマレーシアの資本規制は成功例。

(4) Social Safety Net の構築

アジアの貧困層は9億人(1日1ドル未満で生活する者)。貧困の定義を1日2ドルに拡大すると、アジアの貧困層は20億人。適切なソーシャル・セーフティネットの整備は、通貨危機等の影響を受ける社会的弱者を救済する。

(5) 日本の果たすべき役割---人材交流・技術支援

アジア諸国が以上の課題を達成するために、日本は積極的に協力を実行。資金協力だけでなく、「顔の見える」協力として、人材交流・技術支援の拡充が重要。

2．地域内協力体制の構築---チェンマイ・イニシアティブの意義

(1)チェンマイ・イニシアティブの成立

アジア域内には、ASEAN、日中韓、ASEAN+3(日中韓)などの多層的なネットワークが構築されている。マニラフレームワークや APEC に加え、これらの場を活用し、政策対話を促進することが必要。通貨・金融危機に備えるためにも、域内の国際債券市場(東京、香港、シンガポール等)を活性化させるとともに、ASEAN+3 の間での二国間のスワップ及びレポ取極のネットワークを構築すること(チェンマイ・イニシアティブ)が重要。

(2)進捗状況と今後の展望

チェンマイ・イニシアティブに基づく二国間スワップ取極に関して、日本と韓国、マレーシア、タイ、フィリピン間で合意。重要なことは通貨危機防止のため、域内の経済サーベイランスを行うシステムの構築。